

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和5年2月21日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

1 施設の名称

(1) 周南市体育施設

ア 周南緑地（周南市総合スポーツセンター、周南市陸上競技場、周南市野球場、周南市庭球場、周南市ソフトボール球場、周南市サッカー場、周南市アーチェリー場、周南市補助競技場及び周南市運動広場）

イ 周南市市民黒岩グラウンド

ウ 周南市新南陽プール

エ 周南市新南陽球場

オ 周南市新南陽体育センター

カ 周南市高瀬サン・スポーツランド

キ 周南市熊毛武道館

ク 周南市熊毛体育センター

ケ 周南市鹿野プール

コ 周南市鹿野庭球場

サ 周南市鹿野総合体育館

(2) 周南市鹿野山村広場等施設

ア 周南市鹿野山村広場

イ 周南市鹿野ふれあいひろば

2 指定管理者となる団体の名称

公益財団法人周南市体育協会

所在地 周南市大字徳山10427番地

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで